



## 札幌市グループホーム火災の概要等

### 予防課

平成22年3月13日、札幌市北区の認知症高齢者グループホームにおいて火災が発生し、多数の死傷者が生じる惨事となりました。この火災の概要及び消防庁の対応は次のとおりです。



グループホームみらいとんでん

焼損程度：出火建物 全焼、焼損床面積約227㎡  
延焼建物 部分焼1棟（西隣一般住宅）  
焼損表面積約24㎡

#### (5) 火災原因等

1階食堂のストーブ付近から出火したとのこと  
（詳細調査中）。

#### (6) 消防用設備等の設置状況

消火器具、誘導灯、（非連動型の住宅用火災警報器）  
※自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備については、平成21年4月1日施行の改正基準（平成19年政令第179号）により設置対象となっているが、既存施設に係る経過措置期間中（平成24年3月31日まで）であり、未設置となっていたもの。

#### (7) 防火管理の状況

防火管理者：選任済み  
消防計画：未届

## 1 火災概要

### (1) 発生日時等

発生時刻：平成22年3月13日 調査中  
覚知時刻：平成22年3月13日 2時25分  
鎮圧時刻：平成22年3月13日 4時04分  
鎮火時刻：平成22年3月13日 6時03分

### (2) 発生場所

所在地：北海道札幌市北区屯田4条2丁目6番4号  
建物名称：グループホームみらいとんでん  
用途：令別表第一（6）項ロ  
（認知症高齢者グループホーム）

### (3) 建物概要

構造：木造  
階数：地上2階  
延面積：248.43㎡

### (4) 被害状況

死者：7人（男性3人、女性4人、すべて入所者）  
※1階で5人、2階で2人発見  
負傷者：2人（重症女性1人（従業員）、軽症1人（入所者））

## 2 消防庁の対応

平成22年3月13日（土）3時42分に札幌市消防局から第1報を受け、直ちに第一次応急体制立ち上げ、情報収集を開始するとともに、次の対応をとりました。

### (1) 消防庁職員の現地派遣

平成22年3月13日に消防法第35条の3の2の規定に基づき消防庁長官の火災原因調査を発動し、消防庁職員5名を現地に派遣し、火災の状況等について情報収集を実施しました。

### (2) 社会福祉施設等における緊急点検

火災発生後、直ちに「社会福祉施設等に係る防火対策の更なる徹底について」（平成22年3月13日付け消防予第130号）を発出し、都道府県を通じ、全国の消防機関へ社会福祉施設等に係る防火対策の徹底について依頼しました。

また、厚生労働省、国土交通省と調整のうえ、3月18日付けで緊急の全国調査を実施しました（「小規模社会福祉施設等に係る緊急調査の実施について」（平成22年3月18日付け消防予第131号）を発出）。

消防庁では、引き続き、類似の火災の防止のため、尽力して参りたいと考えます。